

「食の安全を考える」

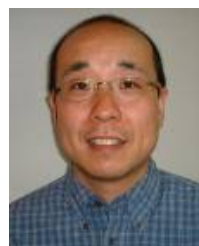
神奈川県生協連では、食品等を供給する責任の立場とともに、消費者として、県の策定する「食の安全・安心行動計画」、「食品衛生監視指導計画」に意見を述べることで実効性の高い県の計画づくりに連動させる機会として、毎年学習会を開催しています。今回は食の安全に関心を持つ必要性についても、食の安全を考える会」野本健司さんにわかりやすくお話していただきます。

日 時:2021年2月8日(月)14時～16時
開催方法:オンライン開催(Zoomを使用)

◇ セミナー 食の安全に関心を持とう！

講師:野本健司さん 「食の安全を考える会」代表

食品添加物、遺伝子組み換え食品、ゲノム編集、気になる食の問題。
食品を摂取しないで生きていくことはできません。楽しく食事ができて、
健康でいられるために、私たちはどのようなことを注意すればよいのか、
わかりやすくお話をさせていただきます。



◇ 第二部 かながわ食の安全・安心

講師:神奈川県保健福祉局 生活衛生課

- ・「令和3年度かながわ食の安全・安心行動計画」(案)について
- ・「令和3年度神奈川県食品衛生監視指導計画」(案)について

2007年12月に発覚した「中国製冷凍ギョーザ中毒事件」で損なわれた生協の信頼。食の安全・安心を願う消費者・組合員の気持ちは2008年12月に結成された「かながわ食の安全・安心条例(仮称)制定をすすめる連絡会」が提起した条例制定を求める署名活動に発展し、署名は短期間で21万筆余りを集める大きな力となり、2009年7月の「神奈川県食の安全・安心確保推進条例」へとつながりました。県はこの条例に基づき、「かながわ食の安全・安心の確保の推進に関する指針」で中期的な目標および施策の方向を3か年単位で示す「食の安全・安心行動計画」を策定しています。

また食品衛生監視指導計画は、食品衛生法第24条および厚生労働省告示に基づき、都道府県等が市民の食に対する安心と安全を確保するため、市民からの意見を反映して毎年度策定しています。

お申し込み:下記申込フォームより 1月29日(金)までにお申し込みください。

<https://bit.ly/3qTb0Ry>

スマホは
こちら



《お問合せ》

神奈川県生活協同組合連合会 電話 045-473-1031 担当:相田

主催: 神奈川県生活協同組合連合会